平成２２年（再ロ）第１００８号

東京都日野市平山５丁目27番地の３
再生債務者　長沼　永子
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月３日付再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年３月24日まで
平成23年３月10日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再ロ）第２号

三重県松阪市泉町1743番地１　クリスタルガーデン101号室
再生債務者　羽根　信江
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月４日付再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年３月31日まで
平成23年３月10日
津地方裁判所松阪支部

平成２２年（再ロ）第５号

山口県下関市豊船町１丁目６番11号
再生債務者　髙橋　明彦
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月８日付再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年３月31日まで
平成23年３月10日
山口地方裁判所下関支部再生係

平成２２年（再ロ）第９３号

大阪市平野区長吉出戸２丁目６番24―806号
再生債務者　井川　京子（旧姓山中・島内）
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年３月４日付再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成23年４月６日まで
平成23年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２２年（再ロ）第１４号

埼玉県南埼玉郡宮代町東姫宮２丁目11番19号
再生債務者　近藤　賢治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年３月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月８日
さいたま地方裁判所第３民事部

平成２２年（再ロ）第７号

沖縄県沖縄市東１丁目４番18号　東マンション205
再生債務者　大石　準
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成23年３月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年３月10日　那覇地方裁判所沖縄支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成23年３月18日　広島県教育委員会
１　免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
(1)　中学校教諭一種免許状、平１中１第2262号、平成元年３月31日、東京都教育委員会
(2)　高等学校教諭一種免許状、平１高１第23025号、平成元年３月31日、東京都教育委員会
２　氏名及び本籍地
中下　武　広島県
３　失効年月日　平成23年２月22日
４　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲はＮの権利義務全部を承継して存続しＮは解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月二十日
掲載頁　五十八頁（号外第十一号）
(Ｎ)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月二十日
掲載頁　五十八頁（号外第十一号）
平成二十三年三月十八日
福井市石橋町向野第四三号一三一二番地
(甲)　福井太陽株式会社
代表取締役　山本　昭
福井市石橋町向野第四三号一三一二番地
(Ｎ)　太陽テント販売株式会社
代表取締役　寺前　一成

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の石灰・砕石事業の全てに関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　確定した最終事業年度はありません。
(Ｎ)　平成二十三年二月十四日付官報（号外第十八号）九十三頁
平成二十三年三月十八日
栃木県栃木市河合町二番三号
(甲)　田源石灰工業株式会社
代表取締役　山本　貴行
栃木県栃木市境町二一番八号
(Ｎ)　田源石灰工業株式会社
代表取締役　田村　裕至

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社A.1（住所名古屋市港区大手町四丁目二二番三号）に対して当社の株式の保有、管理業務の１部に関する権利義務を承継させることにいたしました。
当社の株主総会の承認決議は平成二十三年三月十七日に終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月十一日
掲載頁　八十二頁（号外第五号）
平成二十三年三月十八日
名古屋市中区正木三丁目六番二号
ワタカネ商事株式会社
代表取締役　渡邉　孝司

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ワタナベ（住所名古屋市中区正木三丁目六番二号）に対して当社の不動産管理賃貸業務の１部に関する権利義務を承継させることにいたしました。
当社の株主総会の承認決議は平成二十三年三月十七日に終了しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年一月十一日
掲載頁　八十二頁（号外第五号）
平成二十三年三月十八日
名古屋市中区正木三丁目六番二号
ワタカネ商事株式会社
代表取締役　渡邉　孝司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十三年三月十八日
福岡県田川市大字川宮１七五八番地１七
合資会社サンキョウ
代表社員　上野　俊雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百九十万円減少し十万円とし、当該減少額を資本準備金としたしました。
効力発生日は平成二十三年四月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十三年三月十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十三年三月十八日
茨城県つくばみらし市狸渕六九四番地九
有限会社ネクストツーワン
代表取締役　福嶋　克良

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少することにいたしました。
効力発生日は平成二十三年四月二十七日であり、株主総会の決議は、平成二十三年三月十七日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十二年九月二十二日
掲載頁　八十七頁（号外第二〇〇号）
平成二十三年三月十八日
東京都中央区八重洲二丁目二番一〇号
株式会社ＭＣＡホールディングス
代表取締役　本坊　清和